

大阪府豊中市

人口	405,955人
※こどもの人口	72,154人

1. 実証事業の概要

事業名		令和7年度こどもデータ連携実証事業
困難類型		貧困・虐待・不登校・いじめ
体制	総括管理主体	豊中市 こども未来部 はぐくみセンター こども安心課
	保有・管理主体	豊中市 市民課、福祉事務所、障害福祉課、おやこ保健課、子育て給付課、学務保健課、学び育ち支援課、児童生徒課、長寿安心課、保険相談課、教育センター、こども安心課、児童相談所
	分析主体	株式会社 両備システムズ
背景・目的		豊中市では、はぐくみセンターを中心に、こどもと家庭に対し、効果的な切れ目のない包括的な支援を展開してきた。しかし、依然として虐待や不登校、いじめ等の困難を抱えるこどもは少なくない。また、こうしたこどもや家庭は状況が見えにくく、適切な支援に結びつきにくいことや自らSOSを発しにくいという現状がある。以上を踏まえ、福祉や保健、教育等のデータを分野横断的に連携し、潜在的に支援が必要なこどもを早期に発見し、予防的支援に繋げることを目指している。
取組概要		本事業では、既存の子ども家庭支援システムを基盤に、住民基本情報や母子保健データ、学校の教育ダッシュボード等の情報を連携し、支援対象者を抽出する仕組みを構築した。また、リスク判定ロジックを用いたデータ分析に加え、職員による確認や合同ケース会議を通じて支援方策を検討し、各課や学校、地域機関が連携して切れ目のない支援を実施する。 加えて、AIを活用することで、支援漏れ防止や職員の負担軽減を目指し、潜在的にリスクの高いこどもの早期発見・支援を可能とし、地域全体でこどもの健やかな成長を支える体制を強化する。

※人口は総務省 令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)(総計)を参照
※こどもの人口は0歳～19歳までを集計

大阪府豊中市

2. 特徴的な取組および工夫点

① 支援方策の検討



今年度の取組
における工夫

- 支援内容を検討する際には、児童福祉、母子保健、教育等の多用な観点からアプローチすることが重要であると考えているため、統括支援員を筆頭に、複数の専門職員にて支援内容を検討している。
- 支援体制の構築にあたり、新たに取り組むプッシュ型・アウトリーチ型支援の検討については、はぐくみセンター4課で本実証事業の情報共有を行うとともに、リスク項目データの選定やアラートレベルの意見聴取を行った。
- その際、センター各課職員にプッシュ型・アウトリーチ型支援の重要性を理解いただくよう、新システムのデモを各課にて実施し、困難を抱えるこどもや家庭の抽出イメージの共有を行った。



期待される
効果

- 複合的なリスク要因があるこどもや家庭に対しても、こどもや家庭のニーズに沿った支援内容を検討することが可能である。
- プッシュ型・アウトリーチ型支援の重要性や困難を抱えるこどもや家庭の抽出について、各職員の理解が深まったことで、各課からリスク判定基準や追加で収集が必要な項目等の意見交換を活発に行うことが可能となる。



<苦勞している点>

- 支援の接続にあたり、過去に接点がなく関係性が構築されていない家庭に対しては、支援内容を提示しても、受け入れがたい傾向が予想される。
- 信頼関係の構築が重要であると考えられるため、学校・保育園・市役所の相談窓口など、既に家庭と接点を持っている機関を通じて紹介を受ける形で支援を進めることで、より円滑な支援への接続を予定している。

大阪府豊中市

2. 特徴的な取組および工夫点

② 事業効果の評価・分析

- 豊中市では、現在、本事業の取組を評価するため、データ収集を主とした「定量的な指標」およびヒアリング等を用いた「定性的な指標」の2軸で成果指標を検討している。また、成果指標の設定に際しては、ロジックモデルの使用も視野に入れている。
- 成果指標の設定にあたり、「定量的」、「定性的」の両方の視点で検討することで、数値で「改善率」を示しつつ、現場の声も踏まえた「改善理由」を説明することが可能となるため、関係課等への説得力が高まると考えている。

図表:成果指標と測定方法※令和7年9月時点

評価区分	成果指標	評価観点	測定方法
定量評価	新規支援対象者の把握件数	データ連携により新規に把握された児童・家庭の数	データ集計
	支援接続率(把握⇒支援)	支援に接続された割合	データ集計
	重篤化早期把握件数	データ連携により早期に重篤化を検知できた児童・家庭の数※システム利用前後の件数を比較	データ集計
	頻繁に活用されたデータ項目	基本連携データ項目と自治体独自項目において頻繁に活用された項目	ヒアリング
	関係部局・外部機関との連携事例数	福祉・教育・医療等との連携事例数	ヒアリング
定性評価	個人情報の適正な取り扱い方針の妥当性	個人情報の取扱い方針の妥当性評価結果	ヒアリング
	技術的安全管理措置の機能充足性	操作ログ閲覧機能の機能充足性評価結果	ヒアリング
	連携項目の妥当性評価	活用事例を踏まえ、連携項目の過不足について評価	ヒアリング
	連携タイミングの妥当性評価	活用事例を踏まえ、各連携項目のタイミング、連携方法の妥当性について評価	ヒアリング
	リスク判定結果の妥当性評価	システムで追加で絞り込みを行ってほしい改善点等について評価	ヒアリング
	連携負荷(主に手作業部分)の評価	データ連携の負荷(主に手作業部分)について評価	ヒアリング
	名寄せ処理の負荷評価	名寄せ処理の負荷について評価	ヒアリング
	こどもの杜を組み込んだ業務フローの評価	通常の合同ケース会議前にこどもの杜システムでヒアリング対象者を抽出する運用に関する評価	ヒアリング
	重篤化早期検知の評価	既に相談対応中のケースにおいて、重篤化を事前に検知し対処する運用にシステムを有効に活用できたか評価	ヒアリング
	関係部局・外部機関との連動制評価	関係部局・外部機関とはぐくみセンターの連動について、子どもの杜システムを有効に活用できたか評価	ヒアリング
	リスク判定条件生成AIの評価	リスク判定にAIを利用するにあたり、個人情報保護法への抵触可能性およびAIの機能要件を評価	ヒアリング